

2. 食肉市場の機構・機関

イ) 開設者 …… 四日市市

食肉機構確立の一環として国の要請に応え、昭和33年10月、三重県食肉市場条例に基づき四日市市が開設した。

その後、卸売市場法及び三重県卸売市場法施行条例の制定に基づき「四日市市地方卸売食肉市場」と改称し、昭和58年9月に「四日市市食肉地方卸売市場」と改称した。

四日市市 商工農水部 — 農水振興課 — 食肉センター 市職員場長以下4名
(内臨時職員1名)

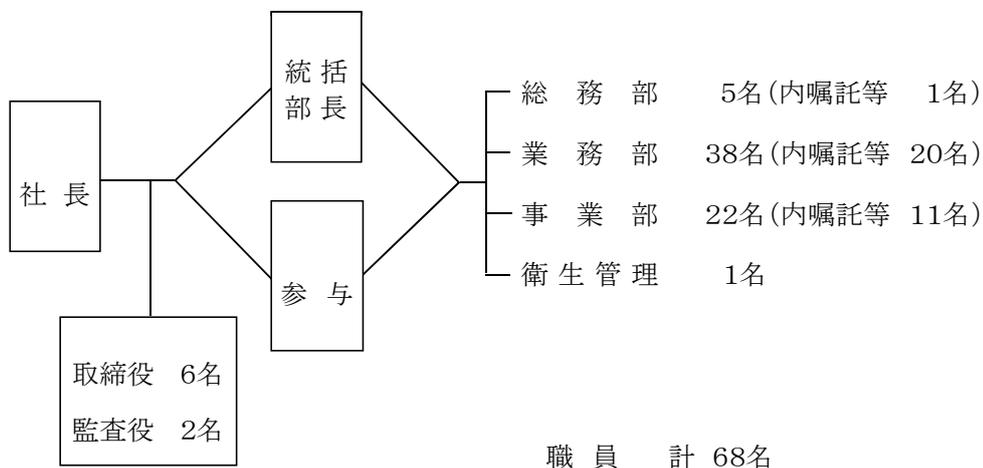
ロ) 卸売業者 …… 株式会社三重県四日市畜産公社

設 立 昭和56年2月27日

資 本 金 1億円

| | | |
|---------|-----------|----------|
| 資 本 構 成 | 三 重 県 | 25,000千円 |
| | 四 日 市 市 | 25,000 |
| | 生 産 者 団 体 | 25,000 |
| | 食 肉 業 界 | 25,000 |

組 織 (H22.3末現在)



ハ) 買受人 …… 69名(内四日市市食肉売買参加者組合員 29名)